

# 第10回 茂原市議会報告会



撮影：令和8年2月 6日（金） 13：30～ 議場

配信：令和8年2月20日（金） 9：00～ 市議会ウェブページ

## 目 次

### 【議事概要】

1. 議長挨拶 向後 研二 議長 .....	p. 2
2. 議会報告会趣旨説明 工藤 孝弘 議会運営委員会委員長 .....	p. 2
3. 議会報告	
(1) 常任委員会の審議について (令和7年3月定例会から令和7年12月定例会)	
・総務委員会 石毛 隆夫 委員長 .....	p. 3
・教育福祉委員会 河野 健市 委員長 .....	p. 5
・建設経済委員会 鈴木 敏文 委員長 .....	p. 7
(2) 特別委員会の審議について	
・水害対策特別委員会 常泉 健一 委員長 .....	p. 9
・茂原駅周辺活性化特別委員会 三橋 弘明 委員長 .....	p. 15
5. 意見紹介 河野 英美 議会運営委員会副委員長 .....	p. 16
6. アンケート集計結果 .....	p. 19

## **【議事要旨】**

### **1. 議長挨拶 （要旨）**

向後 研二 議長

茂原市議会では、議会改革、議会活性化を積極的に進めてきた。その一環として、私たち地方議員のあるべき姿、果たすべき役割、そして、達成すべき使命を明確にした「茂原市議会基本条例」を制定し、より開かれた議会、市民の皆様に信頼される議会を目指し、さらなる活性化に努めていく。

今回の議会報告会は、昨年度に引き続き、オンラインでの実施となり、令和7年3月定例会から12月定例会の各常任委員会に付託された案件、特別委員会の審議内容、市民から寄せられた意見について報告する。

議会活動の一部ではあるが、議会をより身近なものに感じてもらいたい。

### **2. 議会報告会趣旨説明 （要旨）**

工藤 孝弘 議会運営委員会委員長

茂原市議会基本条例で述べられているとおり、議会の「説明責任を果たすとともに、市民のみなさまの多様な意見を的確に把握するための情報及び意見交換の場として」、このたび、第10回の議会報告会を今回も引き続き、インターネットによる録画配信で開催することとした。

まず、総務、教育福祉、建設経済の各常任委員会の委員長から、昨年1年間に開催した各常任委員会の報告を、続いて、水害対策、茂原駅周辺活性化の各特別委員会の委員長から、昨年1年間に開催した各特別委員会の報告を行う。最後に、「意見紹介」として、市民からの意見の一部を紹介する。

### 3. 議会報告

#### (1) 常任委員会の審議について

(令和7年3月から12月定例会)

#### ○総務委員会

【報告者】石毛 隆夫 委員長

所管事項及び委員紹介（略）

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査した議案等26件について、抜粋してその主なものを報告。

#### ①3月定例会 議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」

本案は、歳入歳出予算の総額に約13億9,458万円を追加するものである。

審査において、まず総務費では、財政調整基金の残高が令和7年度当初の取り崩し後に約18億8,800万円になる見通しであること。公債費では、第三セクター等改革推進債の償還後の残高が約69億6,384万円となること。繰越明許費の土木費では、交通安全施設事業が増額した理由が、早野中学校と南中学校の統合に関わる通学路整備及び東郷小学校南側の通学路整備などであることを確認した。

なお、議案第1号を含む議案6件については、採決の結果、全会一致で可決した。

#### ②6月定例会 議案第11号「財産の無償貸付けについて」

本案は、旧ひめはるの里の敷地、建物、及び敷地に存在する工作物と附帯設備を無償で貸し付けるため、議会の議決を求めるものである。

貸付の相手方は、株式会社コスモスイニシアで、茨城県笠間市の施設を公民連携提案制度としてグランピング設備を有するアウトリゾートを開業しているなどの実績があること。貸付の期間は、令和7年7月1日から令和18年3月31日までであること。旧ひめはるの里の敷地内の民地は、今後貸付けの相手方が賃料

を負担することを確認いたしました。

なお、議案第11号を含む議案8件については、採決の結果、全会一致で可決した。

### ③9月定例会 議案第2号「茂原市鈴木孝行青少年健全育成振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」

本案は、市外在住で、公益財団法人京葉鈴木記念財団の代表理事である鈴木孝行氏による青少年健全育成の振興を目的とした寄附金を活用するにあたり、その目的を明確にするため、寄附金を積み立てるための条例を制定しようとするものである。

審査において、寄付者から困っている人や助けを求めている子ども達に寄付を使ってほしいとの強い意向があることから、市としては、例えば、障害者の読書環境整備など福祉と教育の両面での事業を実施していきたい考えがあることを確認した。

なお、議案第2号を含む議案4件については、採決の結果、全会一致で可決した。

### ④12月定例会 議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」

本案は、歳入歳出予算の総額に約8億9,402万円を追加するものである。

審査において、総務費では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、事務費のコールセンター委託が想定より安価な契約となったため不用額が生じたため返還することとなったこと。民生費では、生活保護扶助費の医療扶助費について、現在入通院の件数の増加が見られることから、入院では135件、通院では945件程度の増を見込んで算出したことを確認した。

なお、議案第1号を含む議案8件につきましては、採決の結果、賛成者多数が3件、全会一致が議案5件で可決した。

## ⑤行政視察

昨年10月22日及び23日に岐阜県各務原市と三重県津市で実施した行政視察について報告する。

各務原市では、お亡くなりになられた方に係る様々な手続きに関するご遺族の方の負担軽減を図るため、令和5年4月3日から「おくやみコーナー」を設置し、ワンストップで手続きを受付し、ご遺族の方のサポートをされており、事務フローや利用者からの声、そして、現状における課題と今後の取り組みについても学ぶことができた。本市としても、ご遺族の負担軽減を行うためにワンストップで手続きを受け付ける必要性を感じた。

津市では、税や保険料等の公金に関する滞納整理を一元化し、効率的・効果的な公金収納を推進するため、特別滞納整理推進室を平成23年4月1日に設置され、設置以降、滞納繰越分が大幅に改善し、現年度の収納率も向上しており、本市としても組織のスキルを高めるための取り組みなど、大変に参考になった。

## ○教育福祉委員会

【報告者】河野 健市 委員長

所管事項及び委員紹介（略）

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査した議案等23件について、抜粋してその主なものを報告。

### ①3月定例会 議案第4号「令和7年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億9,684万4,000円とするもので、対前年度2億5,538万3,000円、2.6%の減とするものである。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを報告する。

まず、「国民健康保険事業費納付金について、前年度に比べ大きく減少しているが、被保険者数の減少が主な要因か」との質疑に対し、「被保険者数の減少に伴うものであるが、1人当たりの医療費は県全体で増加傾向にあり、1人当たりの納付金額は増加している。その不足分を補うために、財政調整基金を毎年繰り入れ

ている状況である」との答弁があった。

次に、「直近3年間の被保険者数は」との質疑に対し、「令和3年度末が2万638人、令和4年度末が1万9,489人、令和5年度末が1万8,592人であり、約2,000人減少しているが、主に後期高齢者医療制度への移行に伴うものである」との答弁があった。

また、委員から「被保険者の負担軽減を考慮すると、財政調整基金からの繰り入れについて評価できるが、国民健康保険の運営面を考えると、段階的に国保税率を改正していくことも考えるべきではないか」との意見があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全員異議なく可決することと決定した。

## ②9月定例会 議案第7号「契約の締結について」

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを報告する。

まず、「旧茂原市民会館及び旧茂原市中央公民館を今まで解体しなかった理由、このタイミングで実施するに至った経緯は」との質疑に対し、「予算の関係で着手できなかったが除却債を活用して解体することになった」との答弁があった。

次に「除却債の償還期間は」との質疑に対し、「償還期間は10年間である」との答弁があった。

次に「解体工事の工期はいつからか」との質疑に対し、「契約日は議決の日からとなり、工事自体は10月からを予定している。」との答弁があった。

次に「当初予算の見込み額と契約金額との差額の理由は」との質疑に対し、「解体後の跡地を駐車場にするためのアスファルト舗装及び周囲をフェンスで囲む予定がなくなったなどの計画の見直しや埋設材及びアスベスト含有建材の処分費が見込みより少なかったこと、物価高騰が予想より小さかったことなどから減額となった」との答弁があった。

次に「解体後の跡地はどのように考えているのか」との質疑に対し、「解体後は新しい事業者がすぐに利用できるようにそのままの状態にしておく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号については、全員異議なく

可決することと決定した。

### ③行政視察

10月30日、31日にかけて福島県郡山市「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」と喜多方市「小学校農業科」を視察した。

郡山市のニコニコこども館は、次世代を担う子どもたちが、明るく健やかに成長できる環境づくりのために、保健・福祉・教育が一体となって、子どもや子育て家庭の皆さんへ切れ目のない総合的な支援を行う施設であり、館内で必要な各種手続きはワンストップで行うこともできる。また、施設や事業の運営にあたっては、子育てボランティアや子育て支援に関わる団体等と協力し、地域社会全体で子どもと子育てを応援する『子育てが楽しくなるまちづくり』を進められており、大変参考になるものであった。

喜多方市の小学校農業科は、平成18年に国の構造改革特別区域として、内閣総理大臣から喜多方市小学校農業教育特区の認定を受け、小学校に全国初の教科としての「農業科」を設置した。現在では「農業科」という教科は廃止となったが、「総合的な学習の時間」として、市内全ての小学校で「農業科」を実施している。「なすことによって学ぶ」という精神に基づき、農作業の実体験を重視した教育を展開し、子どもたちの豊かな心の育成、社交性の育成、主体性の育成を図っており、「子ども達の農業に対する誇りの醸成」や「将来のキャリア形成について考えるきっかけ」などにもなるものであり、大変参考になった。

この視察で学んだ経験を本市の教育・福祉環境向上に活かしていく。

### ○建設経済委員会

【報告者】鈴木 敏文 委員長

所管事項及び委員紹介 （略）

昨年中に開催された各定例会において、本委員会が審査を行った議案等18件について、抜粋してその主なものを報告。

### ①6月定例会 議案第2号「令和7年度 茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」

本案は、収益的収入に223万7千円を、収益的支出に447万4千円をそれぞれ追加するものである。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故を受け、国土交通省より再発防止に向けた下水道管路の全国特別重点調査の実施依頼があったことから、国の補助金を活用し、調査に必要な事業費を追加するものである。

審査においては、収入と支出の差額に関することや、今回の調査の総延長に関すること、破損個所が見つかった場合の水道料金の値上げの可能性等について質疑応答がなされた。

これらの審査の結果、本議案は、委員会・本会議ともに、全会一致で可決された。

### ②9月定例会 議案第8号「変更契約の締結について」

本案は、東茂原の内水対策関連工事において、設計で予定していた地下水の高さが想定よりも高かったため、追加の対策を行うための変更契約を締結しようとするものである。

審査においては、事前に予想できなかった理由を求める質疑や、変更内容の一部に誘導員配置変更による増について内容を 確認する質疑等が行われた。

これらの審査の結果、本議案は、委員会・本会議ともに、全会一致で可決された。

### ③行政視察

昨年10月30日および31日には、行政視察として山形県米沢市及び山形市を訪問した。

米沢市では、不動産業者では取り扱いが難しい老朽化した物件のみを空き家バ

ンクに登録する仕組みを採用しており、安価な 建物や土地の購入を希望する多くの需要が集まっていた。加えて、「空き家お探しマン」と称するマッチング制度を設け、空き家の利活用を希望する方から条件を聞き取り、市が条件に合致する物件を探した上で、該当する空き家所有者と結び付ける取り組みを行っていた。

山形市では、休憩、情報発信、イベント、パークアンドライド、防災拠点の5つの機能を備えた道の駅を整備し、その運営を民間会社が担っていた。特に、物販を行わず、企業と企業、また企業と人とを結び付けるコンサルティング事業に重点を置いている点は、全国的にも例の少ない先進的な取り組みであると感じた。

今回の行政視察では、いずれの事業も本市にはこれまで見られなかった発想に基づくものであり、多くの有益な知見を得ることができた。

## **(2) 特別委員会の審議について**

### **○水害対策特別委員会**

**【報告者】常泉 健一 委員長**

**委員紹介 (略)**

令和7年8月5日に千葉県 県土整備部職員及び市職員出席のもと委員会を開催し、初めに「一宮川第三調節池工事箇所」、「一宮川東橋周辺河道拡幅工事箇所」、「赤目川萱場地先(桂島堰周辺)工事箇所」、「赤目川A調節(ちょうせつ)池(ち)」を視察し、視察後の委員会において、「一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進捗状況及び今後の見通しについて」、「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」、「内水対策の状況について」、説明を受けましたので、その内容について申し上げます。

最初に「一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けました。

まず、下流から瑞沢川合流点までの河道掘削区間において、下流域では、用地難航箇所の1つであった4工区について、令和5年4月に施行された改正民法の所有者不明土地・建物の管理制度を活用し、令和6年10月23日に用地取得が完了し、現在堤防整備を実施しており、残る難航箇所についても早期取得に努め

ていく。

一宮町宮原地先の1工区から3工区については、令和5年度に改正民法の軽微な変更の管理行為として土砂撤去を実施。このうち3工区については、占用管があったため土砂撤去が一部未施工となっていたが、昨年度、占用管の移設工事が完了したことから、未施工となっていた土砂撤去を実施した。

川瀬橋左岸については、橋梁下部の護岸工事が令和7年3月末に完成したとのことであった。

次に、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの河道拡幅区間で、用地については、民地の買収は完了。工事については、河道拡幅に伴い、橋の架(かけ)替(か)えや樋門などの構造物の改修、築堤、掘削工事を進めている。令和7年7月末までの進捗状況は、2つの橋梁及び3つの水管橋等の構造物と山付き部で検出された溶出量基準を超過するヒ素の区間以外は河道拡幅が完了している。橋梁の架替え工事については、北川橋・東橋とも新橋が完成し、供用を開始。現在は旧橋撤去を施工している。樋門工事については、10基のうち9基が完成しており、残る1基については施工中であるとのことであった。

次に、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立て区間では、護岸法立て工事を実施し、令和7年3月末までに一部区間を除き工事が完了。現在、管理用通路工事や低水護岸工事を実施しており、引き続き河道掘削工事を実施する予定である。

また、護岸法立て区間の2地点で、地中から溶出量基準を超過するヒ素が検出されたことから、土壤汚染対策法に則り、適切に処理をしたとのことであった。

次に、第二調節池の増設工事は、令和6年3月末に掘削が完了し、貯留容量110万立方メートルへの増設が完了。周囲堤防は、自転車道路として令和6年11月15日から供用を開始し、調節池の役割などを説明する案内看板を設置し、啓発を図っているとのことであった。

次に、一宮川上流域及び支川については、長柄町の小榎本地先において、計画貯留容量55万立方メートル、面積は約20ヘクタールの第三調節池を整備しており、現在は、排水樋門工及び工事用道路としての仮橋工事に着手している。

また、今後については調節池の掘削による地下水への影響を遮断するための遮水工の工事を進めていくとのことであった。豊田川下流区間は、茂原橋から昌平橋付近までの約400メートル区間において、約60cmの堤防嵩上げを計画しており、一般部については、コンクリート擁壁による嵩上げ工事を施工中であり、橋梁部については、現在、構造について各道路管理者と協議を行っているところである。上流区間では、茂原市国府関にある関戸堰から長柄町国府里にある一ツ橋（通称いちのはし）までの約600メートル区間において、河道を掘削して川幅を拓げる計画としている。

次に、一宮川水系流域治水プロジェクトについては、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させるため、流域内のあらゆる箇所で行き渡り実施されているとのことであった。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げる。

まず、「現在計画している河川工事等が完了した場合、どの程度の降雨に耐えられるのか」との質疑に対し、「令和元年の水害時と同規模の降雨に対しては、茂原市域では、外水氾濫は解消され、川から溢れないことを目指している」との答弁があった。

次に、「豊田川については、橋梁部について各道路管理者と協議を行っているとのことであるが、具体的にどのような対策を想定しているのか。また、対策が済むまでの間は、どのように河川からの浸水を防ぐのか」との質疑に対し、県からは「橋の架け替えも一つの方法であるが、時間が掛かってしまうことから、陸囲や壁高欄などの工法を検討している。また、それまでの間については、亀齢橋は、大型土のうを市の駐車場に準備をしておき、大雨時には大型土のうで塞ぐこととしている。」との答弁があり、市からは「昌平橋(ばし)は、止水板と土のうを組み合わせ止水することとしている」との答弁があった。

次に、「地盤沈下により堤防の高さ不足の箇所があると思うが、対策は行っているのか」との質疑に対し、「護岸法立て区間や河道拓幅区間においても、高さ不足を確認された箇所については、コンクリート壁を設置するなど一連で対策を実施

しているところである」との答弁があった。

また、委員から県に対して「竹木伐採や堆積土の撤去については、治水機能の維持のためにも定期的にも実施していただきたい」との意見や、「第三調節池について、より貯留できるよう更なる掘削を検討されたい」との意見や「流域通信について、事業の進捗状況を分かりやすく説明を入れてほしい」との意見があり、市に対しては、「止水板については、倒れないよう、土のうでしっかりと補強していただきたい」との意見があった。

続いて、「赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて」説明を受けました。

二級河川赤目川は、南白亀川合流点から茂原市本納地先、旧国道128号に架かる上総橋までの延長7.7キロメートル、流域面積は25平方キロメートルの河川である。JR本納駅周辺をはじめ、沿川地域の浸水被害解消等を目的として整備を進めており、これまでに下流から新手樋橋までの区間のうち約4.9キロメートル区間が整備済み。また、JR外房線手前の乗川合流点にあるB調節池が概成している状況である。

現在は、中流部の大規模特定河川事業の600メートル区間について集中的に河川改修工事を実施しており、本区間は今年度完成見込みとなっている。

また、上流部については、A調節池の整備を進めているところである。

上中流部の河川改修の状況としては、A調節池は、これまで約90%の掘削及び護岸工事を実施しており、今年度は継続工事の排水施設に係わる土木工事や設備工事としてポンプの整備を進めている。

また、桂島堰上下流の取付護岸工事を行っており、今年度は残っている右岸側約100メートルの護岸工事を実施している。

新手樋橋上流の樋管工事については、昨年度からの継続工事として実施しており、今年度完成予定である。

大規模特定河川事業として行っている区間については、今年度完成予定だが、引き続きスピード感を持って改修を進めるため、上流部区間の大規模特定河川事業の新規採択に向け、国へ申請しているところである。

また、採択後は速やかに工事を継続していけるよう、今年度先行して護岸設計を進めていく。

今後とも、地元や関係者から協力等を得ながら、赤目川改修事業の早期完成に向けて努めて参りたいとのことであった。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げる。

まず、「萱場橋から下流についても、土砂の堆積が見受けられるが、浚渫をするのか」との質疑に対し、「萱場橋から下流の整備完成区間については、南白亀川を含め現在測量の調査を実施している。その測量の状況を見ながら、堆積の著しい箇所や流れを阻害する箇所について適切に土砂掘削していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、「市が管理している乗川は、赤目川の改修が終らなければ着手することができないが、県としてはこの未改修区間について何年ぐらいの完成を目途に考えているのか」との質疑に対し、「赤目川については、大規模特定河川事業などにより、集中的に河川事業を進められるように努めているところではあるが、灌漑利用時期など事業に制限があり、また残る区間にも橋梁や堰など大規模構造物が多数残っている状況や用地交渉の難しい箇所が残っているため、現時点では何年後に完成するとは明言できないが、県としては、1日でも早い完成を目指して鋭意取り組んでまいりたいと考えている」との答弁があった。

次に、「赤目川改修促進期成同盟会を立ち上げ、30年余という時間が経っているが、目に見えるような進捗がないが、組織として機能しているのか。また、赤目川改修事業に対応する職員の数が少ないという話を聞くが、どうなのか」との質疑に対し、「上流部区間の大規模特定河川事業の新規採択に向け、国に申請しているところであり、赤目川改修促進期成同盟会から国への要望は、非常に有効なものであると考える。また、職員の数については、民間企業も含め土木技術職員の確保が非常に困難な状況であるため、県は今年度から早期採用制度を導入し、土木技術職員の確保に努めているところである。現在、長生土木事務所の土木技術者の定員数は満たされている状況であり、今後も職員一丸となって事業を進めていきたいと考える」との答弁があった。

また、委員から「地域の方々に、現在の整備状況や被害軽減のため現在取っている対策等について分かりやすい説明をお願いしたい」との意見があった。

続いて、市当局から「内水対策の状況について」説明を受けた。

まず、内水対策の状況について、平成25年水害及び令和元年水害を契機に、これまでに大芝での樋管拡大、笹塚での排水ポンプの能力増強を実施し、長清水水門、早野水門、鷺巣稲荷前水門、東郷地先水門への排水ポンプ施設を整備した。また、茂原税務署南側付近に位置する高師地区の幹線排水路並びに国道128号から県道茂原環状線の区間に位置する東茂原地区の幹線排水路の整備を実施している。しかしながら、令和5年9月8日の台風第13号の接近に伴う大雨では、茂原市内で時間雨量78ミリ、降り始めからの総雨量405ミリと過去にない豪雨により甚大な浸水被害が生じたところである。

現在、市内35箇所において、内水対策の再検討を実施しており、対策案を打ち出していきたいとのことであった。

次に、下水道事業においては、令和4年度に茂原市雨水管理総合計画を策定し、被害が甚大となり、浸水リスクが高い地区を設定し、優先的に整備すべき10地区を重点対策地区に位置付けている。その10地区を被害の大きさ、浸水リスクにより、内水対策の実施順位を定め、現在の雨水管などの排水施設の能力を考慮し検討を行い、新たに整備が必要となる浸水被害軽減対策をまとめた。

令和7年度は、八千代地区を中心とした本町排水区において、増補管整備工事に着手し、令和8年8月の完成を目指す。なお、増補管とは豪雨時の既設管の能力不足を補うとともに、貯留池の役割も併せ持っている。

また、君塚病院周辺の富士見第一ノ一排水区の2工区において、浸水対策施設の基本設計を実施する。

引き続き、浸水被害の軽減が早期に図れるよう、整備に取り組んでいくとのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げる。

まず、「内水対策として、水が溜まらないよう早期に河川に流すことが重要と考えるが、側溝等に土などが堆積しているため、内水が逆流している地域もあると

伺っているが、維持管理のためどのような対策をしているのか」との質疑に対し、「維持管理としては、側溝は、地域の方々に協力をいただき、側溝清掃を行っていただいているところである。また、排水路は、堆積が多く確認した箇所については、計画的に浚渫を行うよう努めているところである」との答弁があった。

次に、「令和5年9月8日の大雨のシミュレーション結果が7月中に出ると伺っていたが」との質疑に対し、「当初では、7月中に結果がでる予定であったが、その後追加により35箇所の内水対策の再検討を実施しているため、年内にはその結果を示せる」との答弁があった。

また、委員から「市職員だけで側溝等の堆積状況を把握するのは困難であることから地域の方達と連携していただきたい。また、高齢化も進んでいるため、側溝の清掃をなかなか行えない地域もあるので、そういった地域の声を聴き、対策を講じていただきたい」との意見や、「本市は毎年2cmほど地盤沈下している地域もあることから、新たな対策が必要である」との意見があった。

## ○茂原駅周辺活性化特別委員会

【報告者】三橋 弘明 委員長

委員紹介 (略)

昨年11月に委員会を開催し、「茂原駅前通り地区 土地区画整理事業の進捗状況及び市としての今後の方向性について」、「茂原駅前通り地区 土地区画整理事業内の公有地の活用方針や進捗状況について」及び「都市計画道路桑原八千代線の進捗状況について」の報告を受けましたので、その概要を報告する。

はじめに、「茂原駅前通り地区 土地区画整理事業の進捗状況及び市としての今後の方向性について」及び「茂原駅前通り地区土地区画整理事業内の公有地の活用方針や進捗状況について」は相互に関連することから、一括して報告を受けた。

本事業は、施行期間を平成4年度から令和13年度までとし、総事業費160億円、建物移転棟数267棟を計画している。令和6年度末までに約73億6,100万円を執行しており、事業費の進捗率は46%、整備面積の進捗率は43.9%で、執行額の大半は移転補償費が占めている。

今後の方向性として、市からは、区域内に計画している都市計画道路3路線のうち、「高師町下井戸線」を重点路線と位置け、令和10年度末の開通を目指し事業を進めること、整備が概ね完了している区域と今後整備を行う区域を工区ごとに分け、段階的な事業完了を検討すること、また、区域内の公有地を民間事業者を活用させ、地元と連携しながら商店街の活性化を図っていくことが示された。

次に、公有地の活用方針については、現在、茂原駅前通り商店街駐車場として貸付けている市有地について、公募型プロポーザルを実施した結果、「医療法人社団貴志会」菅原病院を優先交渉権者に決定したとの説明があった。今後は、令和7年12月末迄に基本協定を締結し、令和8年度中に契約、令和9年4月1日に引き渡す予定。なお、七夕まつりのフェスタ会場については令和9年度以降に移転する方向で調整しているとのことであった。

また、商店街駐車場の建物撤去費用は商店街側が負担すること。貸付け料は市の算定基準に基づき固定資産税評価額の4%としていること。応募が1件のみであったが、まちの活性化を重視して事業を進める考えであること。病床増床が認可されない場合には契約前に協議を行うことを確認した。

なお、基本協定については、令和7年12月に予定どおり締結したとのことであった。

次に、「都市計画道路 桑原八千代線の進捗状況について」ですが、事業区間は、総延長1,093メートル、幅員16メートルで、3地区に分けて事業を実施しており、現在までに約570メートルが完成、進捗率は52.2%となっている。用地取得は74.1%、建物補償は85.2%、事業費ベースでは72.2%の進捗見込みとの説明があった。

地区別では、継続地区は令和6年12月25日に全線開通しており、未整備箇所については今後も用地交渉や関係機関との協議を進め、令和11年度末までの全線開通を目指すとのことであった。

#### 4. 意見紹介

【報告者】河野 英美 議会運営委員会副委員長

市民より事前に寄せられた意見のうち、いくつか紹介していく。

はじめに、議員と話し合う会についての意見を紹介。

「毎年行われている市長と話し合う会と同様に、議員と話し合う会の開催をお願いしたい」。

こちらについては、定例会の傍聴者アンケートでも、議会報告会を会場で開催し、議員と直接意見交換を行えるようにしてほしいとのご意見をいただいている。今回の議会報告会の開催方法等については、議会運営委員会において協議し、過去の会場開催での参加者数と現在の録画配信での視聴回数を踏まえ、録画配信での開催のほうがより多くの方にご視聴いただけることから、今回についても録画配信での開催とした次第である。

次の開催方法は、頂戴したご意見を踏まえて、改めて協議したいと考えている。

続いて、行政視察の報告についての意見を紹介。

「毎年いろいろなところに視察に行かれているようだが、その報告書をホームページに上げてほしい。議会だよりに簡単な内容は掲載されているが、税金を使って行っているのだから、写真を除いてA4用紙数枚以上の報告をしていただきたい。お願いします」。

こちらの意見については、議長と協議し、来年度に実施する行政視察から議会だよりの掲載と併せて市議会ウェブページで報告書を掲載したいと考えている。

続いて、茂原市こども計画の策定についての意見を紹介。

「県内各市では、すでに「自治体こども計画策定のためのガイドライン」を参考に策定し、実施されている。また、茂原市のように「子ども・子育て支援事業計画」のみ策定した市や村でも今年度中の策定が進められている。今、子どもを取り巻く環境は先を見通しにくく、複雑化・多様化した社会を反映し、いじめ・虐待・暴力・不登校など毎年増加の一途である。茂原市も例外ではない。この現

実に向き合い、子どもや若者、子育て世帯の声を聴き、行政・議会・市民が協力し、地域みんなで支えることが大切と思う。すでに策定している「茂原市子ども・子育て支援事業計画」を包含し、こども大綱の基本理念、こども・若者育成支援、子どもの貧困対策の推進、少子化対策などを含む包括的内容での「茂原市こども計画」の早急な策定が求められているので、子どもや若者の状況やニーズをより的確に捉え、実行性のある計画の早期策定を求める」。

市議会としては、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）を実現していくことが求められているものと認識している。計画策定に当たっては、いただいたご意見のように、こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるよう、市当局にはたらきかけてまいりたいと考えている。

続いて、要望活動についての意見を紹介。

「市議会のウェブページを拝見し、議会として毎年地元国会議員のもとに出向き、要望活動を行い、意見交換をしていることを知った。茂原市は何度も水害にあっており、洪水被害の解消のためにも、継続して要望していくことが大事だと思う。ぜひ、今後とも続けてください」。

市議会としては、水害対策に関する調査研究を行うため水害対策特別委員会を設置し、千葉県及び市当局の出席を求め、工事の進捗の報告を受けるとともに、市民の皆様の声を直接行政に伝えている。また、事業の早期完成のため、国や県に必要な予算の確実な確保等を要望する意見書を提出し、併せて国会議員への要望活動も行っている。今後も誰もが安全安心に暮らせるまちづくりのために継続して実施してまいりたいと考えている。

紹介しきれなかった意見については、要約してウェブページに掲載した。

## 6. アンケート集計結果

### 1. 年代

2. これまでに議会中継(LIVE)・録画配信(VOD)をご覧になられたことがありますか。
3. 定例会や議会報告会の内容は理解できましたか。
4. 議会、議員に期待することは何ですか(複数回答可)。
5. 「その他」とご回答された方は具体的にご記入ください。
6. 今回視聴されて気づいた点がございましたらご記入ください。
7. 市議会全般についてご意見がございましたらご記入ください。

①1. 50代、2. 3回以上、3. 良く理解できた、4. 議員の資質向上、

6. 事前の意見募集に「質問、意見に回答してもらいたい」と提出したが、結局今回も抽出(無作為抽出ではないだろう)された3件への回答だけ。ホームページに掲載された他の9件に対しては無視。これらに対する回答をしてもらいたい。

### 7. 無回答

②1. 70代、2. はじめて、3. だいたい理解できた、4. 市民の声の反映、議員の資質向上、

6. もっともっと市民の意見、要望などを聞き出来る限り早急に対応出来る議会づくりを望みます。要検討項目。

7. 何事もスピード化を望みます。

③1. 70代、2. 3回以上、3. だいたい理解できた、4. 積極的な政策提案、議員の資質向上、議論の活発化、

6. 無回答、7. 無回答

④1. 80歳以上、2. 3回以上、3. 良く理解できた、4. 積極的な政策提案、議論の活発化、議員の資質向上、市民の声の反映;議会だよりやSNSでの情報発信

6. 議会報告会は、今回の様な動画に対面での会に参加が難しい方もいますのせ有意義ですので継続しながら報告会を対面での報告会する双方を行う様をお願いします。市民と議員の対話により信頼関係が育まれるものと思います。視察について内容が報告と共に視察結果をどの様に取り組みその結果どの様になったのか合わせて議会報告会で報告をお願いします。

7. 無回答

⑤1. 40歳以上、2. 3回以上、3. 良く理解できた、4. 議員の資質向上、その他

5. 市民の声を行政に届ける以外に、議員自身が市民の声に真摯に向き合う姿勢

6. 録画配信なのに、事前質問の回答を「時間の都合上」一部のみとする理由がない。答えたくない質問をスルーしているだけだと思われてしまう。単なる誹謗中傷など以外は、配信時間を多少伸ばしても全て回答すべきではないか。

7. 事前質問6にあった「一般質問で延々と持論を展開する～」というのはまさにその通りだと思う。Q5、Q6で書いた意見にも関連するが、こういった声に真摯に向き合ってほしい。